資料6

第3部　職業能力開発施策の基本的方向（骨子案）

【主要課題】　【施策の方向】　【具体的な方法と施策】

1　地域の産業が必要とする人材育成

① 地域産業の振興施策を踏まえた職業能力開発
- ものづくり、IT分野を主とした多様な技術に対応する能力開発を支援
- 高等技術校、ポリテクセンター、ポリテクカレッジで地域産業のニーズを踏まえた職業訓練を実施
- 大学、高専等と連携し、ものづくり分野、IT分野の人材を育成

② 関係する団体と連携した人材の育成
- 企業、業界団体、特定非営利活動法人等との連携を強化

③ 熟練技能の継承と後継者の育成
- 熟練技能の継承を目的とした訓練コースを開設

④ 新たな分野の人材育成
- 観光等の分野について、国の動向や地域のニーズを把握
- コンソーシアムを構築し、新たな分野の人材育成に資する訓練を検討

⑤ 地域の産学官の連携による人材育成
- 産業界、教育機関、公共職業訓練施設や行政機関等の相互の連携を強化
- 高等教育機関を活用し、高度な技術習得を目的とした在職者訓練を実施
- 専門高校との連携により、裾野の広い人材育成を実施

2　生産性向上に向けた人材育成の強化

（1）技術の変化に対応した人材の育成

① ITを活用できる人材の育成
- IT化の進展を踏まえた公共職業訓練の実施

② 実践的な人材の育成
- 企業のITニーズ等を捉えた教育訓練の推進

（2）労働者及び企業に対する能力開発の支援

① 労働者のキャリア形成への支援
- ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを推進
- キャリア形成促進助成金や教育訓練給付などの助成制度により労働者のキャリア形成を支援

② 企業の人材育成体制の整備
- 職業能力開発計画の策定やキャリア形成支援を担う職業能力開発推進者の選任を促進
- 労働者の能力開発やキャリア形成に積極的に取り組む若手経営者を育成
- 教育訓練休暇制度、教育訓練時短勤務制度の活用を促進

③ 認定職業訓練制度の活用促進
- 認定職業訓練制度の活用を促進し、企業の雇用労働者に対する職業訓練を支援

④ 訓練機会の確保
- 高等技術校を活用した企業の教育訓練の支援
- オーダーメイド型の在職者訓練を実施
- 新入社員等の職場定着を支援するための若年者向け講座や実践的な講座を実施
- 訓練指導員を企業へ派遣

⑤ 職業能力開発に係る情報提供
- 教育訓練や能力開発支援制度について、様々な機会や媒体を活用して広報を実施

3　全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発

（1）若者の職業能力開発

① キャリア教育の推進
- 小学校、中学校、高等学校の各段階でのキャリア教育を推進
- 職業教育や職業体験により、在学時から職業観、勤労観を醸成
- 関係機関や地域、産業界等の連携を強化

② 就業経験の少ない若者への支援
- 基礎的能力を付与する訓練を実施
- ジョブカフェしまねで職業訓練情報の提供、キャリア形成を支援

③ 若年無業者等に対する切れ目のない支援
- 地域若者サポートステーションでキャリア形成を支援
- 保健・福祉・教育・労働分野等の機関や団体との連携を強化
- 意欲向上につながる訓練、求職状況に対応した訓練を実施

（2）障がい特性に配慮した職業訓練機会の提供

① 職業能力開発施設における職業訓練
- 職業能力開発施設のバリアフリー化を推進
- 高等技術校で障がい者を対象とした職業訓練を実施

② 個々の障がい特性に応じた訓練の実施
- 個々の障がい特性に応じた多様な委託訓練を実施

③ 関係機関との連携による支援
- 関係機関が相互に連携し、障がい者の雇用へ向けた支援を実施

④ 障がい者の技能向上への取り組み
- 障害者技能競技大会を通じた技能向上に取り組む

（3）女性の活躍促進に向けた職業能力開発

① 女性の活躍促進に向けたキャリア形成の支援
- セミナーや研修等を実施
- キャリアの中断がないよう出産後の職場復帰を支援

② 女性の多様な課題に配慮した職業訓練の実施
- 個々の課題に配慮した職業能力開発機会の提供

（4）中高年齢者の職業能力開発

① 生涯を通じたキャリア形成への支援
- ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを推進
- 職業能力の蓄積を支援

② 再就職への支援
- 離転職者向け訓練を充実

（5）非正規雇用労働者の職業能力開発

① キャリアアップへの支援
- キャリアアップ助成金の活用等による職業訓練機会の確保
- 安定した雇用に結びつける職業訓練の推進

4　人材の最適配置を実現するための基盤整備

（1）公的職業訓練の実施

①　総合的な訓練計画の策定
- 国、県、機構、業界団体等で構成する地域訓練協議会で地域のニーズを踏まえた総合計画を策定

②　機構の行う職業訓練
- 職業能力開発の総合的な情報収集・分析、相談支援を担う
- 離転職者を対象とした訓練を実施するとともに、在職者、高卒者等を対象とした高度、先導的な訓練を主として担う
- 民間企業や高等技術校へ情報やノウハウを提供し、県内全体のレベルアップを図る

③　高等技術校の行う職業能力訓練
- 地域・業界ニーズを把握し、産業振興施策も踏まえた効果的な訓練を実施
- 在職者の技術の向上に向けた訓練を実施

④　多様な職業訓練
- 企業、地域、求職者の訓練ニーズを踏まえた弾力的な訓練コースを設定
- 求人ニーズの高い分野に向けた訓練の実施

⑤　公共職業訓練における訓練課の充実、見直し
- 訓練の充実を図ると共に、ニーズを踏まえた訓練科の見直しを適切に行う
- 指導内容の見直しに努める

⑥　職業訓練サービスの質の確保・向上
- 職業訓練サービスガイドライン研修の受講を促進
- 職業訓練指導員の技能・技術・知識の向上を促進

（2）職業能力評価制度の普及促進

①　職業能力評価基準の普及
- 職業能力評価基準の普及促進

（3）ジョブ・カードの活用促進

①　ジョブ・カード制度の活用
- 公的職業訓練において、ジョブ・カード制度を適切に実施
- 関係機関の連携により、ジョブ・カード制度を推進

（4）企業における人材育成投資の促進

①　企業の人材育成投資への支援
- 企業における人材育成投資への支援
- キャリア形成支援に優れた取り組みを表彰
- キャリア形成助成制度などの情報提供

5　技能の振興

①　技能に関する興味、関心の向上
- 熟練技能者を活用した「ものづくり体験教室」を実施
- 児童・生徒やその保護者等が技能者と交流する場を提供

②　技能者の育成と技能の伝承
- 若年者に対する技能検定の積極的な活用を促進
- 高度熟練技能者等を活用した技能講習を実施
- 伝統技能の継承を目的としたセミナーを開催

③　技能尊重機運の醸成
- 「卓越技能者」の表彰や、「優秀専門技能者」の称号の付与等を行う
- 技能五輪や技能グランプリへの選手派遣を通じた技能の魅力、重要性の発信

6　職業能力開発施策の推進に向けた関係機関の連携

①　関係機関の連携強化による施策の推進
- 国、機構、県の各機関の雇用対策部門、職業能力開発部門の連携を強化
- 教育部門や、産業振興部門との連携を強化

②　関係事業主団体や民間教育訓練施設等との役割分担と連携
- 公共職業訓練と民間教育訓練施設等との重複に配慮し、連携した職業訓練を実施